

築上町中期財政計画

令和6年度～令和10年度

令和6年3月

福岡県築上町

はじめに

本町においては、合併後 18 年が経過し、合併特例法に基づく普通交付税の優遇措置も平成 28 年度から段階的に削減され、令和 3 年度には合併にかかる財政的な特例がすべて終了したため、財政構造の大幅な見直しが必要となっています。

また、町税収入の大幅増加が見込めない中、少子高齢化の進展に伴う扶助費の増加、施設の老朽化に伴う維持管理費や物件費の増加、図書館整備や小中一体型校の建設などの投資的経費の増加が見込まれるなど、今後、さらに厳しい財政状況が予想されます。

これらを踏まえ、将来的に持続可能な行政基盤を確立していくためには、中長期的な視点に立った規律ある健全な財政運営を堅持する必要があり、最新の指標を反映させた「財政計画」を策定しました。本計画は、町財政の分析を行い、将来の財政収支の見通しを明らかにしています。

この計画を今後の財政運営の指針として活用するとともに、第 2 次総合計画に掲げる将来像「“自然と歴史・文化を育む” 一心と体の健康を求めた『豊かな生活の場』づくり」の実現に向け、規律ある健全な財政運営に努めてまいります。

目次

I	財政計画の意義・目的	1
1	財政計画策定の意義	1
2	財政計画策定の目的	1
3	計画の位置づけ	2
4	計画期間及び会計単位	2
II	基本的な考え方	2
1	計画策定の基本的な考え方	2
III	本町の財政状況	2
1	決算の状況	2
2	基金の状況	5
3	町債残高	5
4	財政指標の状況	6
IV	中期財政の見通し（令和6年度～令和10年度）	9
1	推計方法	9
2	財政の見通し	11
3	財政見通しの概要	12
4	基金残高の見通し	13
5	町債残高の見通し	14
6	財政指標の見通し	15
7	中期財政見通しの課題	17
V	財政見通しの課題への対応	19
1	自主財源の確保	19
2	経常的経費の縮減	19
3	基金事業への切り替え	20
4	繰出金の抑制	20
VI	目標達成時の推移	21

I 財政計画の意義・目的

1 財政計画策定の意義

政府は、「経済財政運営と改革の基本方針 2023」（令和5年6月16日閣議決定）で、「時代の転換点」とも言える構造的な変化と課題に直面する中、30年ぶりとなる高い水準の賃上げや企業部門における高い投資意欲など、足下での前向きな動きを更に力強く拡大すべく、新しい資本主義の実現に向けた取組を加速させ、新時代にふさわしい経済社会の創造を目指していくことを掲げています。

一方、本町では、平成17年度の合併時は財政状況が非常に厳しく、集中改革プランなどを策定し、財政の健全化を図ってきました。上記の結果、本町の財政状況は持ち直し、各種財政指標は改善され、基金についても着実に増加していきました。しかし、将来予測などはしていたものの、財政計画等の策定はなされておらず、対外的に計画的な財政運営を示せていない状況が続きました。

平成28年度からは、築城中学校、庁舎、八津田小学校の建替え等の大型事業が実施され、令和6年度以降も小中一体型校、図書館、自愛の家（椎田社会福祉センター）といった整備改修も予定されています。短期間にこうした大型事業が続き、その財源についても旧合併特例事業債や過疎対策事業債といった町債を主としており、元金償還が始まった際には公債費により財政が圧迫されることが見込まれるため、今後の町財政の運営に与える影響を検証する必要があります。

また、老朽化した公共施設の対応や近年激甚化の傾向にある大規模自然災害等に備える必要もあり、財政負担はさらに増えることが想定されています。

その上、人口減少による歳入の減少なども大きな問題であり、厳しい財政状況の中、安定した財政運営をおこなうために、町の財政状況を正確に把握し、現状に基づいた中期的な財政収支を見通すことにより、健全な財政運営を継続していくために必要な歳出の削減や基金、町債の計画的な活用などの目標を定め、財政の健全性を確保するため、中期財政計画を策定するものであります。

2 財政計画策定の目的

- (1) 中期的な財政収支の見通しをたて、現在及び将来における問題点を捉えることにより、財政運営の健全性を確保するための対応策を明らかにします。
- (2) 中期的な視点から、「新町建設計画」「総合計画」で定める施策に基づく事業を選択する際の指針とするとともに、これらの後年度負担等をチェックする手掛かりとします。
- (3) 町民等に財政に関する情報を幅広く提供し、今後の行財政運営への理解を深めてもらうためのものとします。

3 計画の位置づけ

- (1) 財政計画は、健全かつ安定した財政運営を図っていくため、財政的視点から「総合計画」を補完し、その実効性を高めるものです。
- (2) 財政計画は、将来の財政収支の見通しを明らかにしながら、予算編成・執行及び日常の行政管理に当たっての指針とするものです。

4 計画期間及び会計単位

- (1) 計画期間
令和6年度から令和10年度までの5年間
- (2) 会計単位
普通会計

II 基本的な考え方

1 計画策定の基本的な考え方

将来にわたり財政の安定と健全化の確保を図りつつ、持続可能な財政基盤の確立に努めることを念頭に次の基本的な視点に基づき策定しました。

- (1) 行政改革の推進に努めながら、「総合計画」で定める施策に基づく事業については、町民の視点を十分勘案した行財政運営を行います。
- (2) 現状の将来負担を踏まえ、将来において継続的に町債残高が増加しない財政構造の確立を目指します。
- (3) 税収等の自主財源の確保と併せて経常的経費等の抑制に努めます。

III 本町の財政状況

1 決算の状況

近年は歳入歳出ともに、庁舎建設及び八津田小学校建替えなどの大型事業実施、新型コロナウイルス感染症対応に伴う予防事業や家計支援・経済対策などにより、通常よりも高い水準で推移しています。特に、令和2、3年度については、新型コロナウイルス感染症対応に加え、新庁舎建設の事業費により大きく増加しています。

歳入については、地方交付税が人口の減少や合併算定替特例措置の段階的縮減により減少していましたが、令和3年度以降は近年の大型事業実施に伴う旧合併特例事業債や過疎対策事業債の公債費に対する交付税算入があったため、増加に転じています。当該増加は町の財政的な余裕を増加させるものではなく、公債費の一部補填であるため、町にとっては良い傾向とは言えません。町の財政的な余力に寄与する町税等の増加を図る必要

があります。

歳出については、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）は増加傾向にあり、人件費と公債費の増加が特に顕著です。人件費については、令和2年度から開始された会計年度任用職員制度により、これまで物件費として計上していた費用が人件費となり、さらに令和3年度から会計年度任用職員に対する期末手当の支給も開始されたことから大きく増加しました。また、再任用職員制度の開始に加え、築上町職員は若年層が多いことによる昇給に伴う給与の上昇幅が大きいことが増加の大きな原因です。公債費については、近年の大型事業の元金償還が開始されたことに伴い増加しています。

普通会計歳入歳出決算の推移（平成30年度～令和4年度）

【歳入】

（単位：百万円）

	平成30年度	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
町税	1,570	1,581	1,559	1,579	1,589
譲与税・交付金等	436	434	510	542	541
地方交付税	3,920	3,964	3,883	4,448	4,427
一般財源計	5,926	5,979	5,952	6,569	6,557
国県支出金	2,249	2,604	5,478	3,978	3,158
使用料及び手数料等	278	254	205	207	208
繰入金	184	329	696	421	481
繰越金	1,349	1,144	792	718	815
町債	703	2,066	2,688	1,038	587
その他	493	580	627	621	639
歳入合計	11,182	12,956	16,438	13,552	12,445

【歳出】

（単位：百万円）

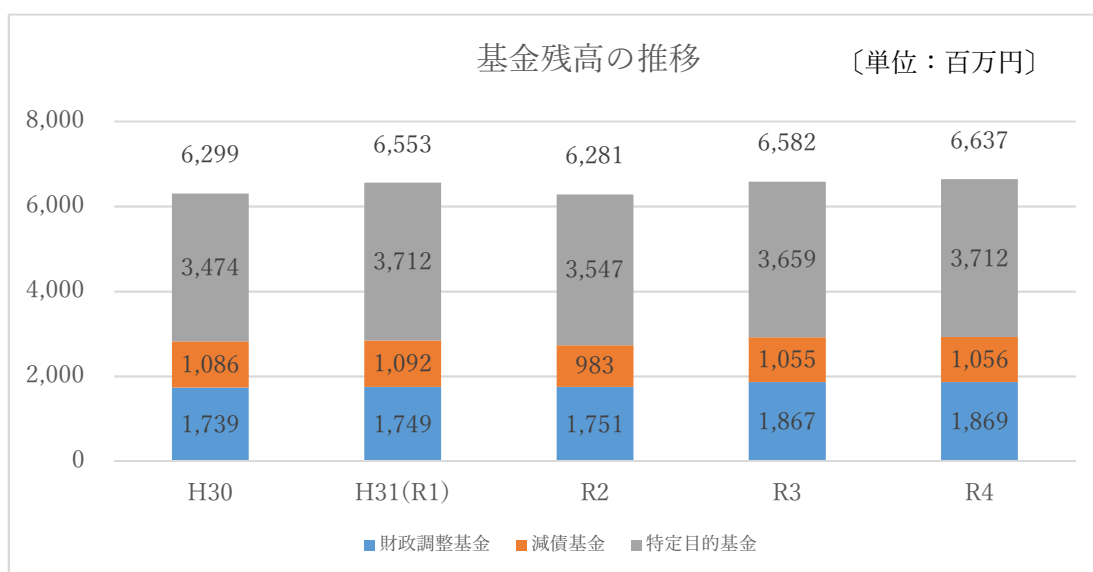
	平成30年度	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費	1,439	1,389	1,664	1,760	1,705
公債費	1,051	1,067	1,060	1,203	1,288
扶助費	1,597	1,598	1,564	2,052	1,668
義務的経費計	4,087	4,054	4,288	5,015	4,661
物件費	1,643	1,913	1,861	1,835	1,801
補助費等	1,087	1,151	3,495	1,433	1,594
投資的経費	1,376	3,214	4,293	2,358	1,749
繰出金	884	886	860	887	892
積立金	466	511	425	721	534
その他	495	435	498	487	445
歳出合計	10,038	12,164	15,720	12,736	11,676

- ※譲与税・交付金等 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金
- ※使用料・手数料等 分担金及び負担金、使用料及び手数料
- ※歳入・その他 財産収入、寄附金、諸収入
- ※歳出・その他 維持補修費、投資及び出資金、貸付金

2 基金の状況

財政調整基金及び減債基金については、例年運用による収入のみ積み立てています。令和2年度は公債費への対応として減債基金を取り崩しました。一方、令和3年度は普通交付税再算定に伴う追加交付分を財政調整基金に積み立てました。

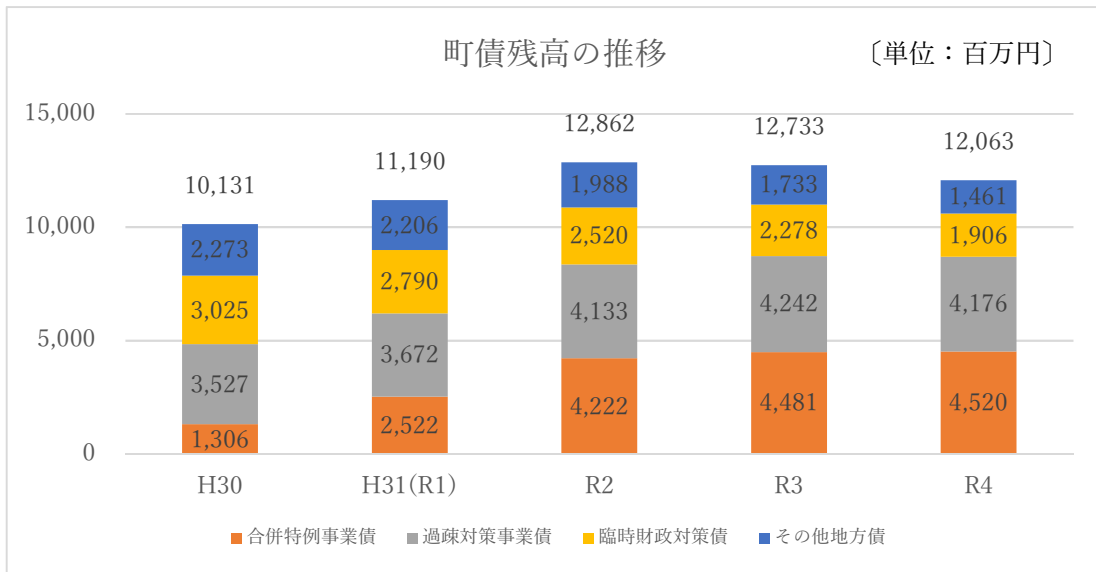
特定目的基金については、主に防衛省の交付金である特定防衛施設周辺整備調整交付金、再編交付金及び再編関連訓練移転等交付金を活用し、コミュニティバスをはじめ、小中学校給食の主食費の無償化、ゴミ処理場の修繕などの費用として、計画的に積立運用しています。ふるさと応援基金も例年の寄附金により増加傾向にあります。



3 町債残高

町債には、公共施設など長期にわたって町民に利用されるものについて、世代間における負担の公平性の確保と財政負担の平準化のために発行するものと、地方交付税の振替措置として発行する臨時財政対策債があります。

近年、庁舎建設等に伴う旧合併特例事業債及び八津田小学校建設等に伴う過疎対策事業債の発行などで増加しています。後年度における公債費の負担が過度にならないように、町債の活用を吟味し、残高の抑制に努める必要があります。

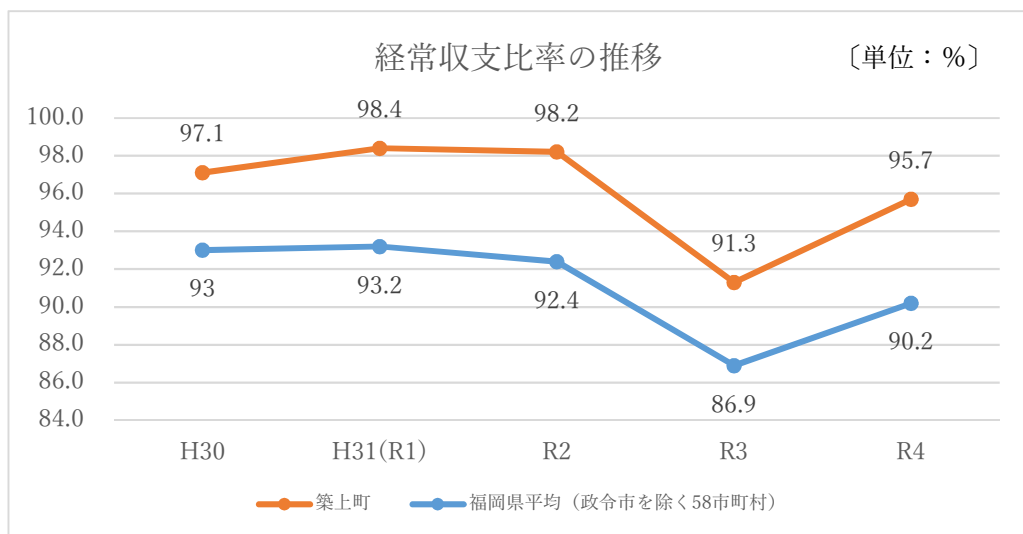


4 財政指標の状況

① 経常収支比率

財政構造の弾力性を示す指標として、人件費・扶助費・公債費などの経常的経費に、町税等の経常一般財源がどの程度使われたかを示す比率で、100%に近づくほど財政の硬直化（経常的経費以外への支出ができない）が進んでいることを示しています。

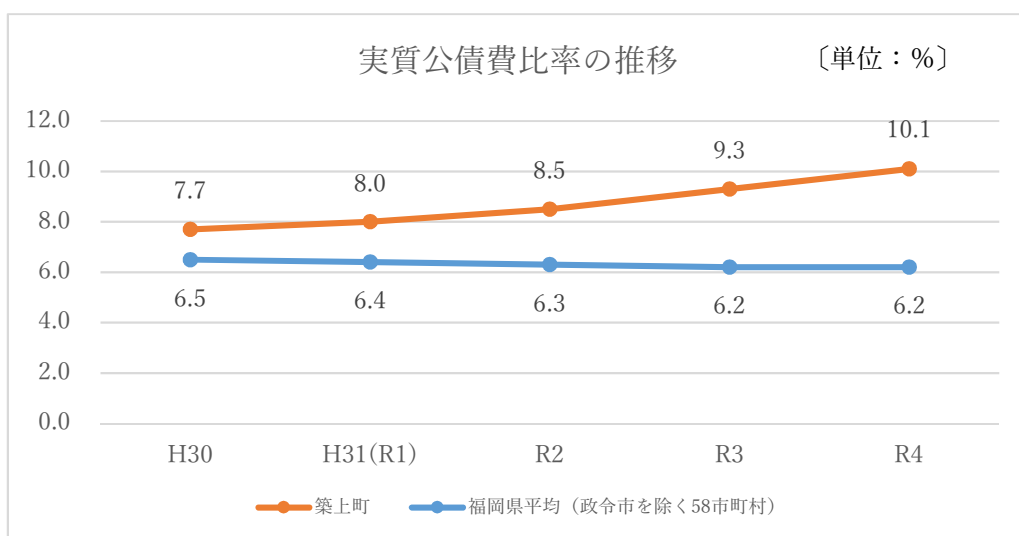
本町については、近年90%半ばで推移しており、自由に使えるお金が少なく、突発的な災害等が発生した場合に早急にかつ適切に対応するために必要な財源に余裕がない状況です。令和3年度は普通交付税の追加配当が大きかったため、歳入状況が改善されましたが、一時的なものです。人件費・扶助費・公債費いずれも増加が見込まれるため、ますます厳しい財政運営が見込まれます。



② 実質公債費比率

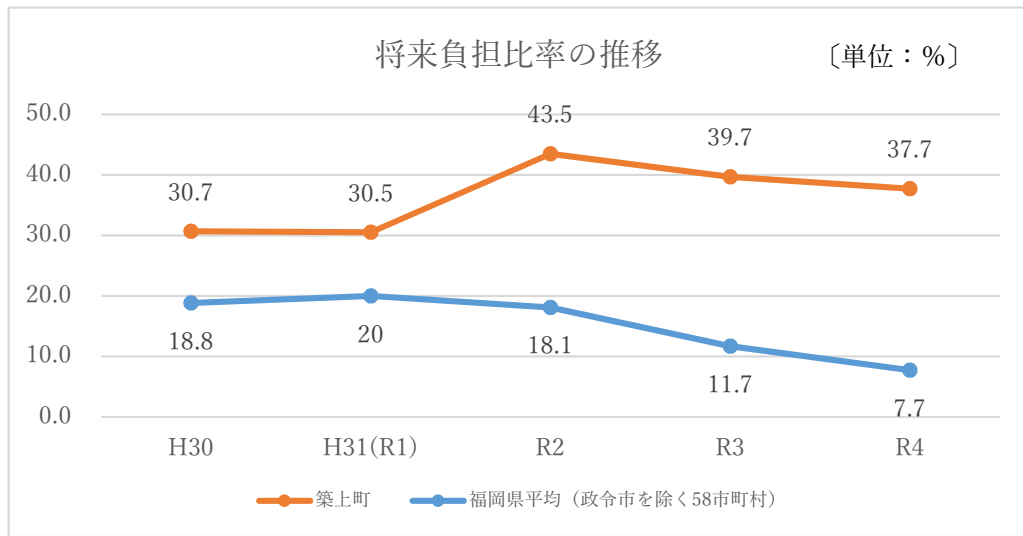
町債の返済額等の大きさを標準的な一般財源の規模に対する割合で示したもので、国が示す健全化判断比率の基準値を超えてしまうと、新たな借入れをする際に国の許可が必要となったり、借入を制限されたりします。実質公債費比率に対する早期財政健全化基準は25.0%で、築上町は大きく下回っていますが、財政力が弱い自治体のため、これ以上の増加は避けるべきと考えます。

近年の大型事業で町債の発行が多かったため、右肩上がりで増加しています。基準値を越えてはいないものの、福岡県平均と比較してかなり高い水準になっています。



③ 将来負担比率の推移

将来支出しなければならない負担額(町債残高)の大きさを標準的な一般財源の規模に対する割合で示したもので、その数値が高いほど借金が町の将来財政に大きな負担を与えることを示しています。将来負担費比率に対する早期健全化基準は、市町村は350%であり、築上町は大きく下回り、現状は問題ない水準ですが、福岡県平均よりも高い値で推移しています。また、他の市町村が減少傾向の中、本町は増加傾向にあり、主流から逆行しています。



IV 中期財政の見通し（令和6年度～令和10年度）

1 推計方法

【歳入】

科目	推計方法
町税	<ul style="list-style-type: none"> ●個人住民税 令和5年度人口推計（社人研）を基に納税義務者数を算出し推計 ●法人住民税 平成30年度から令和4年度の決算額をベースに推計 ●固定資産税 令和4年度の決算額をベースに地価の動向、3年ごとの評価替による影響、新築家屋等の増分などを加味し推計
譲与税・交付金等	<p>平成30年度から令和4年度の決算額をベースに推計</p> <p>地方消費税交付金は、令和4年度の決算額をベースに推計</p>
地方交付税	<ul style="list-style-type: none"> ●普通交付税 令和6年度地方交付税概算要求の概要を参考に推計 【基準財政収入額】町税、譲与税、交付金等の見込額をベースに推計 【基準財政需要額】令和5年度の基準財政需要額をベースに経費区分ごとに推計 令和9年度以降は令和5年度人口推計の増減を加味し推計 ●特別交付税 平成30年度から令和4年度決算額をベースに推計
分担金及び負担金	平成30年度から令和4年度の決算額をベースに推計
使用料及び手数料	平成30年度から令和4年度の決算額をベースに推計
国庫支出金	<p>平成30年度から令和4年度の決算額をベースに推計</p> <p>今後の大型事業等の補助金見込等を上記に加算</p>
県支出金	平成30年度から令和4年度の決算額をベースに推計
寄附金	令和4年度及び令和5年度のふるさと納税の寄附金を加味して推計
繰入金	<ul style="list-style-type: none"> ●財政調整基金等繰入金 各年度における財源不足額を算定し計上 ●財産運用収入 基金現金の運用益として、基金残高をベースに年利回りを0.5%で推計
繰越金	繰入金等により、形式収支を鑑み推計
諸収入	平成30年度から令和4年度の決算額をベースに推計
町債	今後見込まれる普通建設事業等を加味して推計

【歳出】

科目	推計方法
人件費	令和4年度の歳出決算額をベースに推計
公債費	令和4年度までの借入確定額に、今後予定される事業による借入予定額を踏まえて推計
扶助費	平成30年度から令和4年度の決算額をベースに人口の増減を加味して推計
物件費	平成30年度から令和4年度の決算額をベースに推計
補助費等	平成30年度から令和4年度の決算額をベースに推計
投資的経費	平成30年度から令和4年度の決算額をベースに推計 ※近年の大型事業実施年度を除き、今後見込まれる大型事業の建設事業費（概算）を加算
繰出金	近年の決算推移から今後の推移を推計
積立金	基金計画に基づき、各基金が枯渇する際に積み立てる必要額を推計
その他	平成30年度から令和4年度の決算額をベースに推計

2 財政の見通し

普通会計歳入歳出中期財政見通し（令和6年度～令和10年度）

【歳入】

（単位：百万円）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
町税	1,569	1,535	1,531	1,519	1,489
譲与税・交付金等	632	633	634	635	636
地方交付税	4,425	4,473	4,500	4,239	4,331
一般財源計	6,626	6,641	6,665	6,393	6,456
国県支出金	2,887	3,797	3,535	2,366	2,367
使用料及び手数料等	214	218	217	216	216
繰入金	565	1,558	1,442	1,424	1,195
繰越金	538	237	201	200	205
町債	1,625	2,618	3,470	431	716
その他	444	444	444	439	438
歳入合計	12,899	15,513	15,974	11,469	11,588

【歳出】

（単位：百万円）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
人件費	1,943	2,000	2,025	2,037	2,055
公債費	1,177	1,150	1,125	1,135	1,173
扶助費	1,670	1,646	1,619	1,592	1,565
義務的経費計	4,790	4,796	4,769	4,764	4,793
物件費	1,699	1,757	1,938	1,625	1,619
補助費等	1,335	1,376	1,416	1,410	1,393
投資的経費	2,558	4,960	5,450	1,472	1,577
繰出金	906	914	917	921	924
積立金	862	872	638	571	571
その他	513	636	644	507	511
歳出合計	12,663	15,311	15,772	11,270	11,388

※譲与税・交付金等 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

※使用料・手数料等 分担金及び負担金、使用料及び手数料

※歳入・その他 財産収入、寄附金、諸収入

※歳出・その他 維持補修費、投資及び出資金、貸付金

3 財政見通しの概要

(1) 歳入の見通し

地方税は、築上町の人口が右肩下がりとなる見込みのため、やや減少傾向になります。近年は、新型コロナウイルス感染症等により、世界的に見れば経済情勢は目まぐるしく変化していますが、本町においてはマイナスの作用だけでなくプラスについても影響があまりなく、安定しているのが特徴的です。よって、人口減少に伴う減少により、今後も緩やかな減少で推移するものと予測しています。

地方交付税は、国立社会保障・人口問題研究所による令和5年度人口推計を基に、町債の返済を加味し算出しています。令和7年度から令和8年度には庁舎建設事業や小学校建替事業の元金返済分が加算され増加しますが、令和9年度は令和7年度国勢調査による人口減少見込が反映されるため、地方交付税は減少することが見込まれます。

町債も国庫支出金と同様で、各年度の大型事業の有無により変動が生じています。今後、図書館や小中一体型校整備、社会福祉センターの改修により令和6年度から令和8年度までは返済額以上の借入の予定で、その後は令和7年度をもって旧合併特例事業債の発行期限が満了することに伴い、旧合併特例事業債を活用した事業がなくなるため、町債発行額が減少する見込みです。

ただし、老朽化した公共施設の大規模改修・集約化やインフラの修繕費等に伴い、過疎対策事業債の発行は続く見込みです。

(2) 歳出の見通し

人件費は、令和元年度までは給与水準が高い高年齢職員の退職による平均年齢の低下に伴い、減少を続けてきましたが、物価水準の高騰に伴う全国的な給与の引き上げ、会計年度職員に対する勤勉手当の支給、退職年齢の引き上げ等の要因により、増加する見込みです。

扶助費は、全体の人口が減っているものの高齢者数は増加傾向にあり、障がい者については横ばい、貧困者対策もおおむね横ばいで推移する見込みですが、子どもの減少が著しく全体的にはやや減少に向かう見込みです。

物件費は、電算システムの共通化を令和6年度から7年度にかけて実施する必要があり、初期投資に費用がかかる見込みです。また、図書館の維持管理経費の増や物価の高騰、これまで無料であった金融機関の振込手数料の発生など、増加が見込まれる要因がありますが、学校施設や社会福祉センターの統廃合による経費の削減もあり、全体としては横ばいの見込みです。令和8年度に関しては小中一体型校建設に伴い、一時的に増加する見込みです。

投資的経費は、小中一体型校建設事業や図書館整備事業等により、令和6年度から令和8年度にかけて大幅に増加する見込みです。

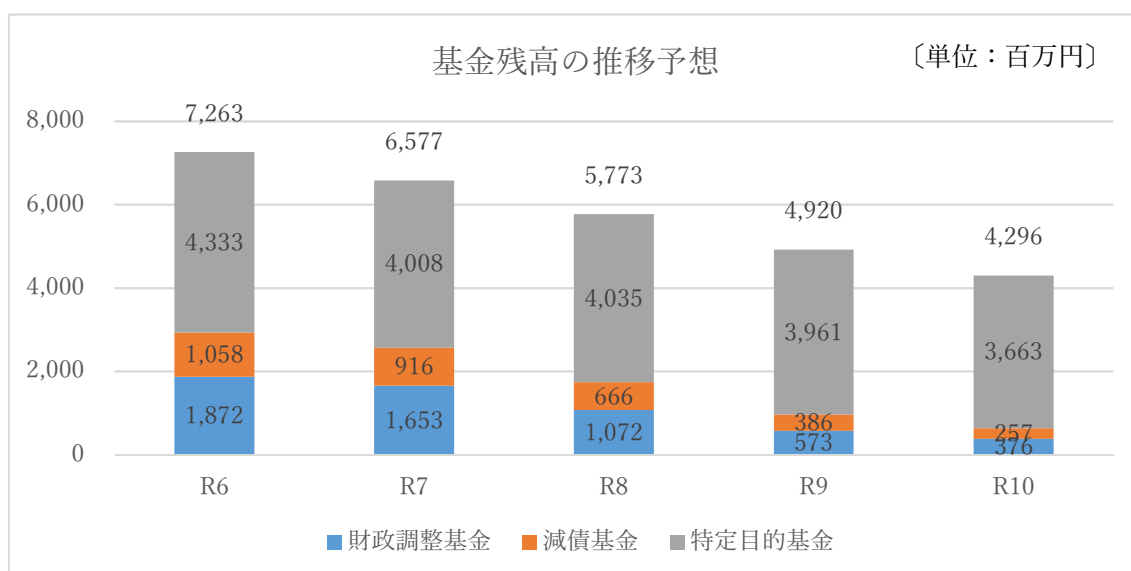
公債費は、上記建設事業の償還により令和9年度からやや増加する見込みです。

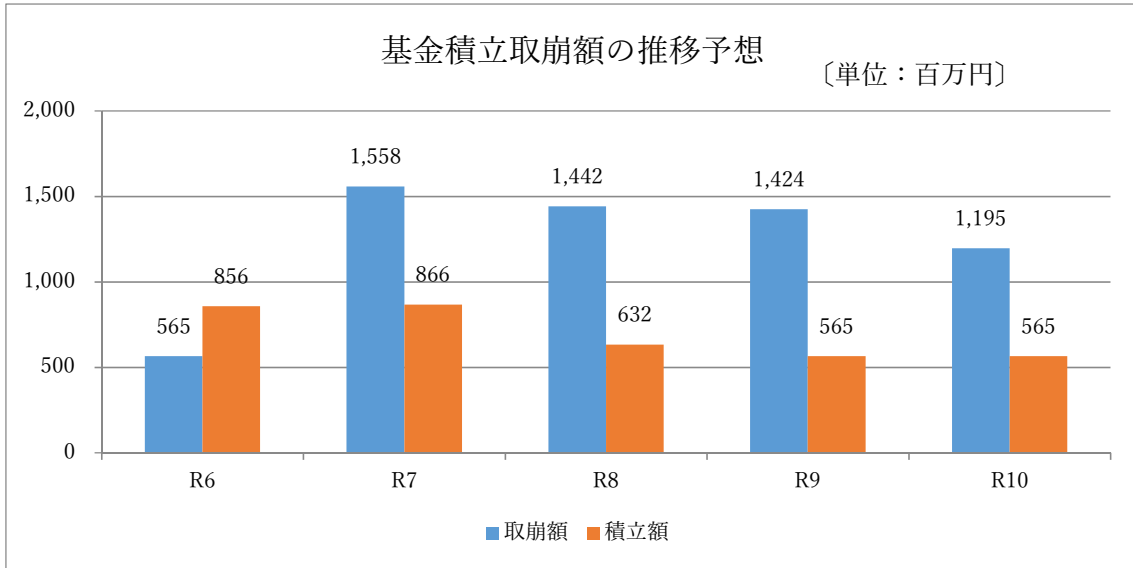
4 基金残高の見通し

合併後、着実に基金の残高を積み上げてきましたが、施設統合などの見直しや事業の検証等による歳出削減を十分におこなっていないため、大型事業等の実施による公債費の増加や施設の維持管理等により一般財源の不足が見込まれ、財政調整基金、減債基金、公共施設等整備基金等の大幅な取崩しが見込まれます。

また、基金の財源であった再編交付金、再編関連訓練移転等交付金が令和8年度に終了する見込みであり、基金の積立額は減少していく見込みです。それに加え、交付税措置のある有利な町債（旧合併特例事業債（令和7年度）や過疎対策事業債（令和12年度））の終了に伴い、財政調整基金や公共施設等整備基金の充実が必要不可欠になります。

しかしながら、現在の予定では、令和6年度から令和10年度にかけて約29億円の基金取崩し（積立額から取崩額を差し引いた額）を見込んでおり、令和10年度末には、約41億円程度の残高になる見込みです。

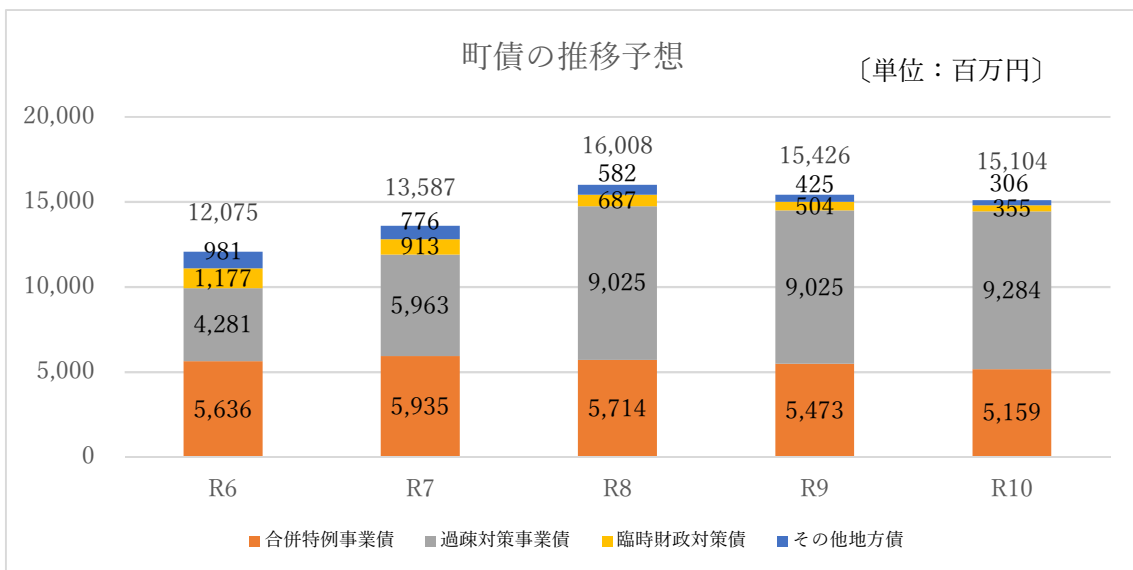


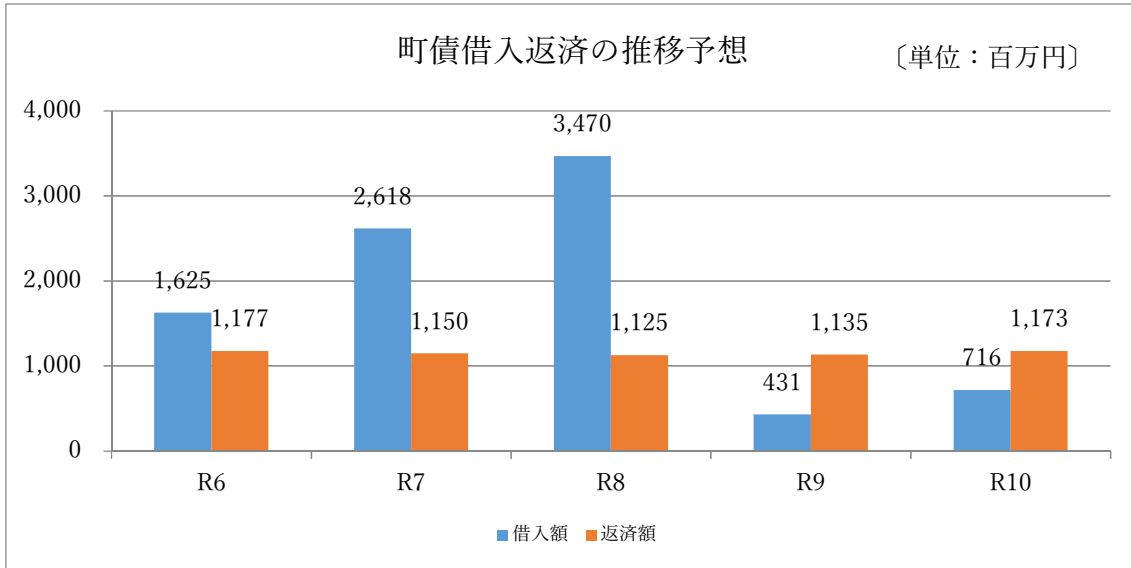


5 町債残高の見通し

令和6年度からの5年間は毎年11億円程度の返済が続きますが、令和6年度から令和8年度にかけて実施する図書館、小中一体型校、社会福祉センターの改修といった大型事業による町債の発行が多額となるため、令和8年度末には町債残高は約160億円まで急激に増加する見込みです。

その後、緩やかに減少していく見込みですが、公共施設やインフラ等の耐用年数が超過し、又は迫っており、再配置に伴う建替えや長寿命化事業などが多くなっていくため、状態が変化した場合は、修繕などの事業の実施に伴い町債の残高が増加していく可能性もあります。





6 財政指標の見通し

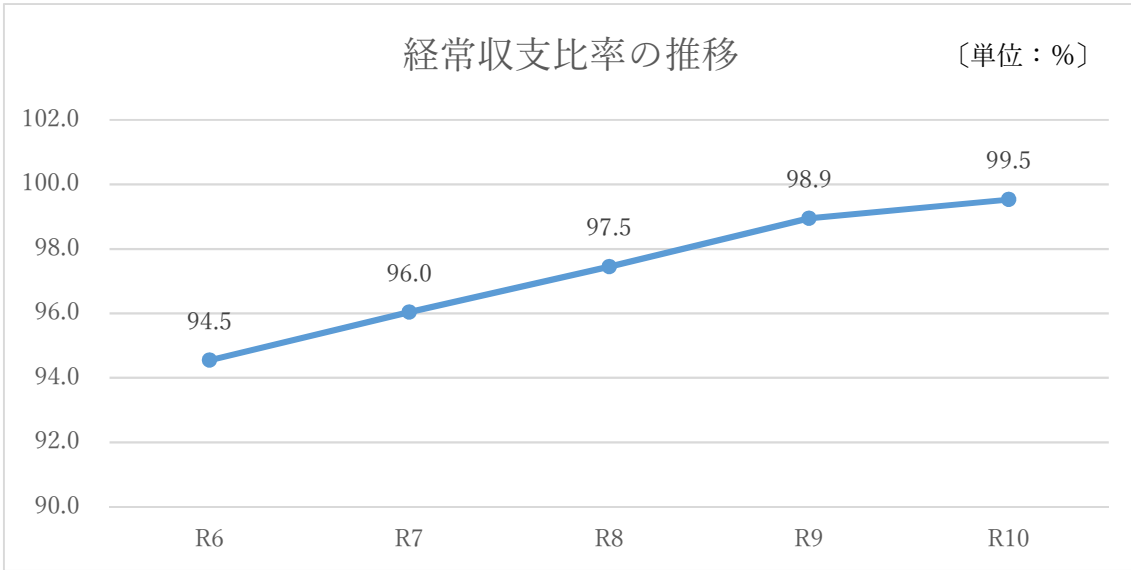
① 経常収支比率

歳入において、普通交付税は近年の大型事業により発行された旧合併特例事業債及び過疎対策事業債の元金償還額が交付税に算入され増加傾向ですが、令和7年度国勢調査の反映により令和9年度に落ち込むことが予想されます。また、町税、譲与税、交付金などは横ばい又はやや減少の見込みです。

一方、歳出においては、先に述べたとおり人件費は増加傾向、公債費は横ばい、扶助費は減少傾向ですが、義務的経費については人件費の増加傾向が強く、全体としては増加傾向です。

特に人件費については、普通建設事業に係る人件費を普通建設事業の経費として、経常経費から一部除外をしており、令和6年度から令和8年度にかけて行われる大型事業の影響でその間については下方修正されていますが、賃金の上昇などの要因もあり、増加する見込みとなっています。以上のことを考慮すると経常収支比率は右肩上がりとなり、令和10年度は99.5%になる見込みです。

早急な事務改善等、徹底的に経常経費の抑制を行う必要があります。

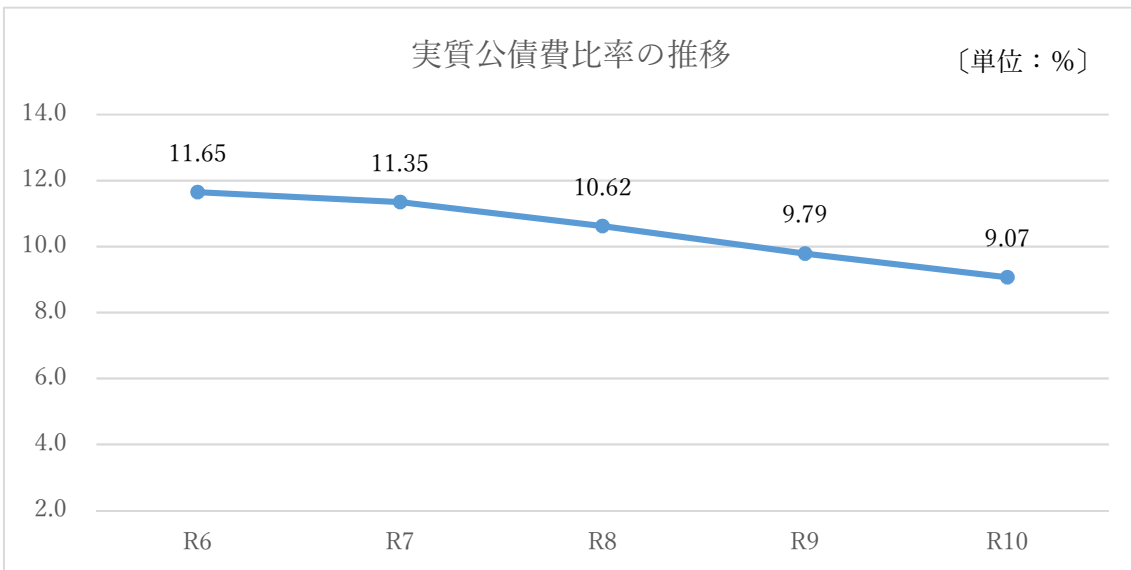


② 実質公債費比率

公債費については、過去の事業の返済を着実にいき、下降の傾向にあります。本計画での試算では減少傾向にありますが、公共施設の老朽化が激しく、予定のない大規模な修繕・改修等が発生した場合は、町債の発行に頼らざるをえず、その場合は、上昇に転じる可能性は十分にあります。

現在は、交付税措置がある有利な町債を活用できていますが、令和7年度で旧合併特別事業債、令和12年度で過疎対策事業債の発行期限が満了するため、今後の財源確保に大きな課題があります。

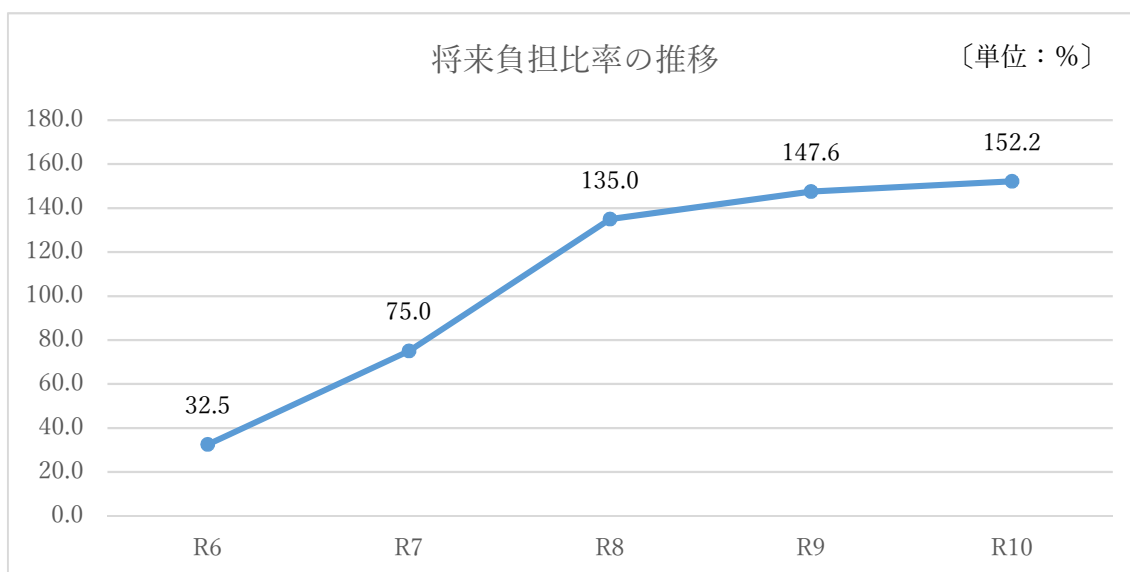
公債費の増加は、人件費や扶助費等と併せて財政硬直化の要因になるため、町債の活用についても、財政状況を鑑みて検討する必要があります。



③ 将来負担比率

大型事業実施による町債発行額の増加に伴い町債残高は増加し、一方で財源不足に伴う基金取崩しにより、充当可能財源である基金残高は減少する見込みのため、将来負担比率は大幅に増加する見込みです。

将来への負担を過度に増加させることは、世代間の負担の公平性を損なう恐れがあるため、事業の適格性を見極め、実施の可否を判断していく必要があります。



7 中期財政見通しの課題

本町の中期財政見直しにおいては、まちづくり基本構想を具体化した総合計画を基本に、新町建設計画や総合戦略などの計画を踏まえるべきであります。これまでの事業の見直しが適切にできておらず、本計画では現状の運営を続け、新たに予定されている普通建設事業を踏まえての見通しで作成を行っています。財政構造の弾力性を測る経常収支比率も高い水準で推移する見込みであり、前述の計画等の実行に大きな影響を与え、大幅な見直しを行わざるを得ない状況です。

歳入については、税収は今後の上昇は期待できず、人口の減少とともに、ゆるやかに減少を続けていくことが予想されます。

歳出については、扶助費は人口の減少と共に下降することが予想されますが、歳出に対する割合は増加していく見込みであり、人件費の増加と併せて義務的経費の増加が一層進む見込みです。

さらに、今後予定されている大型事業に加え、老朽化した公共施設やインフラの修繕、更新及び集約化などに多額の費用がかかることが見込まれます。

現在、全国的な傾向として自治体は、ハード事業主体からソフト事業主体へと転換が

進んでいますが、生活に必要なインフラや公共施設については、なくてはならないものであり、今後も維持していく必要があります。

歳入の増加が見込めない中、歳出が増加する見込みで、予算の編成が困難になることが見込まれます。こうした状況に対応していくためには、慣行で実施していた事業の見直しや効果の低い事業の廃止、民間の委託などによる人件費の縮減などで歳出を削減するほかありません。また、築上町が得られる財源を効果的に利用し、経常経費に対する一般財源の縮減を図り、弾力性のある財政運営をおこなえるように、取り組む必要があります。

V 財政見通しの課題への対応

前述の課題では、歳出が歳入を大きく上回り、上回った分を財政調整基金等で穴埋めをおこなっているため、基金の枯渇に伴い、将来の財政運営に支障をきたすことを示しています。歳入に見合った歳出の編成を行わなければならないため、次のとおり現状で考えられる対応策及びその取り組みを実施していきます。

1 自主財源の確保

(1) 町税等収入確保及び目標収納率の達成

- 各種収入について、未収入額及び不能欠損額の減少を目指し、公平公正な税金の負担を求めます。(目標：収納率を0.2%増)

(2) 受益者負担の原則に基づく使用料等の見直し

- 公共施設の使用料については、利用者負担の観点から必要経費も含めて利用料の算出をおこない、公平性を損なうことのない運営をおこないます。(目標：歳入額を令和4年度決算額の1割増)

(3) 特定財源の確保

- 単独事業となっているもので、補助金等の活用ができるものについては、事務費や事業費などを比較の上、有利なものを活用していきます。(目標：普通建設事業の町単独事業を一部補助事業へ切り替え(1割程度))

(4) ふるさと納税寄附金の促進

- 業務の見直しをおこない、経費を圧縮した上で、ふるさと納税寄附金の促進をおこないます。(目標：令和5年度実績額の2割増)

(5) 公共施設の跡地有効活用又は売却

- 売却できる土地については売却を促進し、施設の撤去が必要な土地については、解体撤去費も踏まえた上でマイナス入札も検討し、今後の町の発展等を促します。(目標：未利用町有地の売却1件)

2 経常的経費の縮減

(1) 総人件費の抑制(目標：45,000千円)

- 施設の統廃合(小・中学校、保育所、社会福祉センター、人権センター)や事業の見直し等により、職員配置の見直し等を実施し、総人件費の抑制を図ります。
- 全国的な人材不足が見込まれるため、DXの推進を行い、事務効率の向上に努め、時間外勤務や一時的な会計年度任用職員の採用などを抑制します。

(2) 事務事業の見直しによる行政経費の削減(目標：60,000千円)

- 行政評価の導入により、効果が低い事業の廃止を加速させ、効果の高い事業への転換を図ります。

- 消耗品や光熱水費等といった経常経費の削減を図ります。
- (3) 公共施設等維持管理経費の縮減 (目標 : 50,000 千円)
 - 公共施設等総合管理計画をはじめ、各種計画に基づき、公共施設の適正な配置による総量の圧縮、橋梁等のインフラの統廃合などを進めます。
 - 使用頻度が低く、収益が極端に少ない施設については、今後の運営について見直しを行います。
- (4) 補助費等の整理・合理化 (目標 : 60,000 千円)
 - 補助制度の公益性や有効性を再検証することで交付目的を明確化し、廃止や補助率等の縮減、補助制度の期間の終期を設定するなどメリハリのある制度へ転換します。
- (5) 第3セクターの見直し (目標 : 8,000 千円)
 - 設立当初の目的、位置づけが社会情勢の変化と乖離がないか、現在の情勢に合致しているのか検証し、見直しを行います。

3 基金事業への切り替え

- (1) 経常経費を基金事業へ切り替え (目標 : 30,000 千円)
 - 特定防衛施設周辺整備調整交付金の用途をハード事業から、ソフト事業 (基金によるもの) へ切り替え、ハード事業の減少と一般財源の確保を行います。
- (2) 基金事業の見直し (目標 : 10,000 千円)
 - 優先順位等を明確化し、事業効果が低い基金事業を見直します。

4 繰出金の抑制

- (1) 下水道事業の見直し (目標 : 25,000 千円)

VI 目標達成時の推移

Vの目標を達成した場合（実施年度がそれぞれ異なるため、削減額が年々違います）においての推計表は次のとおりです。多少の改善はみられるものの、根本的な解消までには至りません。今後は、行財政改革などによる削減に加え、財政健全化計画などの策定により、健全な財政運営に向けての取り組みを加速していく必要があります。

【歳入】

（単位：百万円）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
町税	1,572	1,538	1,534	1,522	1,491
譲与税・交付金等	632	633	634	635	636
地方交付税	4,425	4,471	4,498	4,237	4,329
一般財源計	6,629	6,642	6,666	6,394	6,456
国県支出金	2,942	3,857	3,611	2,429	2,430
使用料及び手数料等	214	220	220	219	219
繰入金	565	1,195	1,109	1,128	873
繰越金	562	368	228	200	200
町債	1,625	2,618	3,470	431	716
その他	468	468	468	463	463
歳入合計	13,005	15,368	15,772	11,264	11,357

【歳出】

（単位：百万円）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
人件費	1,941	1,958	1,982	1,992	2,010
公債費	1,177	1,150	1,125	1,135	1,173
扶助費	1,670	1,606	1,579	1,552	1,525
義務的経費計	4,788	4,714	4,686	4,679	4,708
物件費	1,676	1,686	1,853	1,540	1,534
補助費等	1,335	1,339	1,360	1,354	1,336
投資的経費	2,558	4,960	5,450	1,472	1,577
繰出金	906	914	917	921	899
積立金	862	896	662	595	595
その他	513	633	641	504	508
歳出合計	12,638	15,142	15,569	11,065	11,157

※譲与税・交付金等 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

※使用料・手数料等 分担金及び負担金、使用料及び手数料

※歳入・その他 財産収入、寄附金、諸収入

※歳出・その他 維持補修費、投資及び出資金、貸付金

年度ごとの改善額一覧表

【歳入】

(単位: 百万円)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
町税	3	3	3	3	2
譲与税・交付金等	0	0	0	0	0
地方交付税	0	△2	△2	△2	△2
一般財源計	3	1	1	1	0
国県支出金	55	60	76	63	63
使用料及び手数料等	0	2	3	3	3
繰入金	0	△363	△333	△296	△322
繰越金	24	131	27	0	0
町債	0	0	0	0	0
その他	24	24	24	24	25
歳入合計	106	△145	△202	△205	△231

【歳出】

(単位: 百万円)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
人件費	△2	△42	△43	△45	△45
公債費	0	0	0	0	0
扶助費	0	△40	△40	△40	△40
義務的経費計	△2	△82	△83	△85	△85
物件費	△23	△71	△85	△85	△85
補助費等	0	△37	△56	△56	△57
投資的経費	0	0	0	0	0
繰出金	0	0	0	0	△25
積立金	24	24	24	24	24
その他	0	△3	△3	△3	△3
歳出合計	△25	△169	△203	△205	△231

※譲与税・交付金等 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

※使用料・手数料等 分担金及び負担金、使用料及び手数料

※歳入・その他 財産収入、寄附金、諸収入

※歳出・その他 維持補修費、投資及び出資金、貸付金